

令和7年度三好市地域おこし協力隊（ふるさと活性化）業務委託プロポーザル実施要領

1 業務名

三好市地域おこし協力隊（ふるさと活性化）業務委託

2 業務目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい中、関係人口の創出を図り、地域経済の活性化を見据えるにおいて必要な人材である地域おこし協力隊を活用するにあたり、効果的な広報活動や特産品の開発等、地域の課題解決などに積極的に取り組める人材の募集と活用を、ノウハウを持った企業・団体に委託することで効果的な制度の運用を図る。

3 業務内容

別紙「三好市地域おこし協力隊（ふるさと活性化）業務委託仕様書」のとおり

4 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで（当委託業務の2年目・3年目の受託については、それぞれの年度の予算成立後に協議によって延長も有（最長3年間））

5 業務委託上限額

5,200,000円/人（消費税込）

6 業務委託契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

7 参加資格

本業務への参加資格要件は、次に掲げるものをすべて満たしているものとする。

- (1) 会社の経営が安定し、委託仕様書の業務を確実に遂行できる能力があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。また民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者。
- (4) 本プロポーザル実施要領の公表日から受託候補者の決定までの期間に、国・県・市において指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び三好市暴力団排除条例に定められている暴力団または暴力団関係者ではないこと。
- (6) 税滞納の無い者。

(7) 受託時、または受託後1年以内に三好市内に本社・支社・事業所等を構えること。

8 選定スケジュール

日程	実施項目	手段・場所
令和7年1月23日(木)	実施要領等の公表	ホームページ
1月24日(金) ～1月31日(金)	実施要領に関する質問の受付	電子メール (随時回答)
1月24日(金) ～2月7日(金)	参加表明書(様式2)の提出期間	持参、郵送、電子メール のいずれか
2月18日(火)	プレゼンテーション審査時間の通知	電子メール
2月14日(金)	企画提案書の提出期限	電子メール
2月21日(金)	プレゼンテーション審査	三好市役所本庁舎大会議室
3月6日(木)	プレゼンテーション審査結果通知	電子メール及び郵送
4月上旬	委託契約締結	

9 質問の受付・回答について

本実施要領にかかる質問については、令和7年1月24日(金)から1月31日(金)に、質問書(様式1)に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールで提出すること。なお、回答については随時電子メールにて送付する。

【送付先】 電子メールアドレス : chihouseisuisin@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

10 参加表明について

参加を希望する者は、令和7年1月24日(金)から2月7日(金)までの間に、参加表明書(様式2)に必要事項を記載し、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で送付すること。

プレゼンテーション実施場所について、オンラインを希望する場合は、参加表明書の備考欄に「オンライン希望」と記載すること。記載なしの場合は、三好市役所での実施とする。

※持参の場合、土日祝日を除く午前9時から午後5時までの間

※郵送の場合、期限は2月12日(水)午後5時必着

※電子メールの場合、期限は2月7日(金)午後5時まで送付

【送付先】 〒778-8501

徳島県三好市池田町サラダ 1610-1

三好市役所 企画財政部地方創生推進課

chihouseisuisin@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

また参加表明書の提出後に、参加を辞退する場合は、2月12日(水)必着で電子メール及び上記送付先に辞退届(様式3)を提出すること。

11 企画提案書の提出について

参加表明書を提出した者は、下記の書類について、令和7年2月14日(金)午後5時まで電子メールでの送付に加え、下記の書類について各6部を同日午後5時必着で郵送又は持参により提出すること。

- (1) 企画提案書(書式は自由) ※複数提案可
- (2) 会社の概要及び業務実績(採用・募集実績等)のわかる資料
※会社の紹介パンフレット等でも可
- (3) 見積書及び積算内訳 ※複数提案可

【提出先】

〒778-8501

徳島県三好市池田町サラダ1610-1

三好市役所 企画財政部地方創生推進課

電話:0883-72-7607

FAX:0883-72-7202

電子メール:chihouseuseisuisin@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

※なお、当日三好市役所でPC等によるプレゼンテーションを予定している場合は、プロジェクターとスクリーンのみ用意しますので、PCは各自での持参をする。

※提出された書類は返却いたしません。

提出後の追加、修正は提出期限までの間に限り認めるものとする。

12 プレゼンテーション審査について

- (1) 審査日は、令和7年2月21日(金)とし、実施時間については、令和7年2月18日(火)に電子メールにて通知するものとする。
※提案時間は30分以内で、質疑応答は10分程度
- (2) プレゼンテーション方法は参加者の希望(参加表明書に記載)により、三好市役所又はオンラインでの実施とする。
- (3) 審査は、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答に基づき、総合評価(評価項目により得点化)により、評価する。
- (4) 審査にかかる評価基準は下記「審査基準」に掲げるものとする。
- (5) 応募事業者が1社の場合でも審査を行い、選定委員会が適切な事業者と判断した場合は契約候補者とする
- (6) 審査結果は応募事業者全員に電子メール及び書面にて通知する。
- (7) 審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申し立ては受け付けないものとする。

- (8) プレゼンテーション審査を正当な理由なく欠席した場合は、本プロポーザルを棄権したものとみなす。

【審査基準】

評価項目	評価のポイント	配点
実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か	10点
実施日程	実施工程は妥当か	10点
提案内容	① 実施の目的に即した提案がなされているか	25点
	② 目的達成に有効な追加提案等、独自性のある提案がなされているか	25点
実績	同種・類似業務の実績は十分か	10点
見積額	見積金額の算定は妥当か	5点
総合評価	提案が全体としてバランスよく優れているか	15点

13 留意事項

(1) 実施要領等の承諾

参加事業者は参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容を承諾したとみなす。

(2) 費用の負担

応募・提案及び履行の開始前の準備に必要な費用はすべて応募事業者の負担とする。

14 担当窓口

〒778-8501

徳島県三好市池田町サラダ 1610-1

三好市役所 企画財政部地方創生推進課

電話:0883-72-7607

FAX:0883-72-7202

電子メール:chihouseiseisuisin@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

なお、本件は令和7年度予算が成立することを条件とした契約であり、当該契約に係る令和7年度の予算成立が令和7年4月2日以降となった場合は、契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。